

平成29年度

学校経営の基本構想

仏様が、ちょっと指で車に触れられました

ある時、仏様が道端に立つていらっしゃると、一人の男が荷物をいっぱい積んだ荷車を引いて通りかかった。ぬかるみがあつて、車はそれにはまつてしまい、男が懸命に引っ張つても抜け出せない。男は汗びっしょりになつて苦しんでいる。

仏様はしばらく男の様子を見ていらしたが、やがてちよつと指でその車に触れられた。

すると車はすつとぬかるみから出て、男はからからと車を引いて去つていった。

平成29年4月4日

京都市立藤ノ森小学校

平成29年度 藤ノ森小学校教職員組織及び指導体制

なな いろ	総合育成教育主任 明瀬 萌	勤労生産行事・環境教育 青木 遥		
	1組	2組	3組	
1年	就学援助 クラブ活動 榎本 知子	国語主任 図書館教育主任 秋好 祐香	生き方探究・音楽主任 男女平等教育主任 西川 美華	外国語教育主任 低学年 T T 大村 奏美
2年	指導教諭 学年・研究主任 諏佐 絵美子	生活科主任 寺井 早咲	国際理解教育 岩本美奈子	1年 18H 2年 8H
3年	学年・算数・N I E 情報教育・安全教育 野村 達哉	道徳主任 野田麻佑子	道徳教育推進教師 門別小都美	中学年 T T 葛西 訓仁子
4年	総合的な学習 教科書 大戸 佑希	人権教育主任 同和教育主任 奥田 直明	学校園 伏岩 愛	4年 算3H 理9H
5年	学年・社会科主任 生徒指導主任 中井 岳史	給食主任・学芸的行事 藤井 さやか	特活主任・児童会 藤ノ森っこタイム 杉本慎太郎	高学年 T T 理科主任 江尻 正史
6年	体育主任 委員会活動 月城 彬允	学年・図工主任 外国人教育主任 荒木 宣彦	保健主事 町別・家庭科主任 松村 典子	5年 理9H 6年 理9H算 H
LD等通級指導	中山 律子 (兼務校あり) 特別支援コーディネーター			
初任者研修指導員	久保 庸子 (本務校: 伏見南浜小・兼務校: 藤城小・横大路小)			
養護教諭	南 かおり			
臨時養護職員	藤 莉里			
事務職員	小笠 裕			
栄養教諭	井上 由貴 (藤城小・兼務)			
管理用務員	倉嶽 美香			
給食調理員	菅野 正美 高原 順子			
嘱託給食調理員	不破真紀子 川邊奈穂美			
育休	東 博子 大窪 知子 万木朋子 野秋恵理子			
スクールサポーター	堀池 富士子 (藤城小・小野小・兼務)			
時短勤務補助	辻本 喜代美 (週16時間)			
総合育成支援員	梅本 美樹 (週20時間)	ALT	サラ・ホルマン	
スクールソーシャルワーカー	伊藤 昌子	スクールカウンセラー	染谷 真史 (隔週金曜日)	
1年まなび支援員	上平久美子・小野孝子・山本彰子			
図書支援員	山中亜紗子 (週3日)			
副教頭・教務主任	松井 邦明 (新採コーディネーター・保幼小中連携主任)			
教頭	鎌田 真行			
校長	東原 幹人			

学校教育目標

自ら学ぶ意欲と豊かな人間性を持ち、

心身共にたくましく生きる藤ノ森の子

【資質を育む】

- ・自ら学ぶ意欲… 「自分の目標を自分で見いだし、物事に進んで取り組み、達成しようとする」 ⇒ 「主体性」
- ・豊かな人間性… 「よりよい人間関係を形成し、他者との協調や配慮、集団に対する責任を自覚し態度化する」 ⇒ 「社会性」
- ・たくましく生きる… 「自尊感情を高める中、依頼心を克服し、自己実現を可能にする」 ⇒ 「自律性」

※自己実現…自己の内面にある能力・可能性を最大限に發揮して成長していくこと

＜目指す子ども像＞

～「失敗」は当たり前～

- しっかり聞きしっかり話せる子
- 約束・ルールを守る子
- 進んであいさつのできる子
- 人・モノを大切にできる子
- 健康・安全に気をつける子

＜目指す教職員像＞

～「熱心と愛情」は当たり前～

- いつも社会人、公務員としての自覚と責任を
持つて考え方行動できる教職員
- 絶えず専門職としての「観」と
力量を身につけるために研鑽する教職員
- いつも組織の一員としての「同僚性」を發揮できる教職員

＜目指す学校像＞

～「集団生活の場」は当たり前～

- 全教育活動が「研究」「研鑽」の場
- 児童・教職員共に人権感覚と社会性の育成の場
- 家庭・地域と協働する
「コミュニティースクール」としての場

[学校経営方針]

～「縦糸」と「横糸」が織りなし、子どもと教職員が共に育つ学校～

「聖より俗に

観念より事実に

理屈より実証に」

徹
底

(生命)

「心という命」「体という命」を守りきるための取組を徹底して実践する。

向
上

(風土)

学ぶ意欲にあふれ、互いの人権が尊重され規律ある校風を創る。

教職員は何事にも常に謙虚・丁寧に対応し、

教職員自ら使命感と専門性を高める風土を創る。

(具体・可視)

様々なデータを分析・検証・活用し、

具体的で可視化できる教育実践に取り組む。

連
携

(組織)

教職員一人一人の持てる力と個性が発揮されるO J Tの推進

(On-the-job Training:職務遂行を通じての日々の研修)

機能する校務分掌を目指し「報告・連絡・相談」の徹底と

危機管理意識の向上を図る。

企画運営委員会、企画委員会、学年会、各委員会を中心に、

情報を共有し積極的・具体的に行動する組織運営を図る。

(環境)

安全で美しく効率的な物的環境の整備と風通しの良い人的環境形成に取り組む。

(連携)

主体者意識と責任感をもって、

保護者・地域・校種間・学校運営協議会と協働する。

《学校教育の基本指針》～「知・徳・体」のバランスのとれた教育実践を目指して～

(1) 「確かな学力」の育成 ～日々授業改善に向けて～

「確かな学力」とは…

- 基礎的・基本的な知識・技能はもとより、「習得」した知識・技能を「活用」して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- 「学ぼうとする意欲」「生涯にわたって学び続ける力」等を身につけること
- 「習得・活用・探究」は、「確かな学力」のための学習活動の類型

＜授業改善に取り組み、学力向上と指導力向上を図る＞

①学習規律の確立

- 教職員の「待つ」姿勢と児童の「聞く態度」「相手意識」の形成
- 「わかる喜びと学ぶ楽しさ」を実感できる児童主体の学習スタイル
 - ・「見通し」のある単元構想（単元ストーリー）
 - ・「起承転結」のある1時間の授業構成
 - ・「学習課題（めあて・目標）」と「まとめ」と「振り返り」のユニバーサルデザイン化
 - ・「端的な導入」「的確な指示」「明確な発問」「簡潔な説明」「適切な助言」
 - ・「思考」と「調べる」場の設定（単元、授業中）
 - ・「思考」のツールの活用（分類・比較・類推）
 - ・帰納的思考（一般化・概念化）「つまり」「まとめると」
 - ・演繹的思考（具体化）「例えば」「具体的に」

②基礎的・基本的な知識・技能の「習得」と「活用」

- 板書とノート指導の充実

- 漢字、計算力習得のための「小テスト」実施

- 「前提テスト」の実施 4月21日までに（採点・データ処理は教務部で行う）

- 各教科（「京都市スタンダード」に基づく指導）において、実験・観察、レポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動の充実

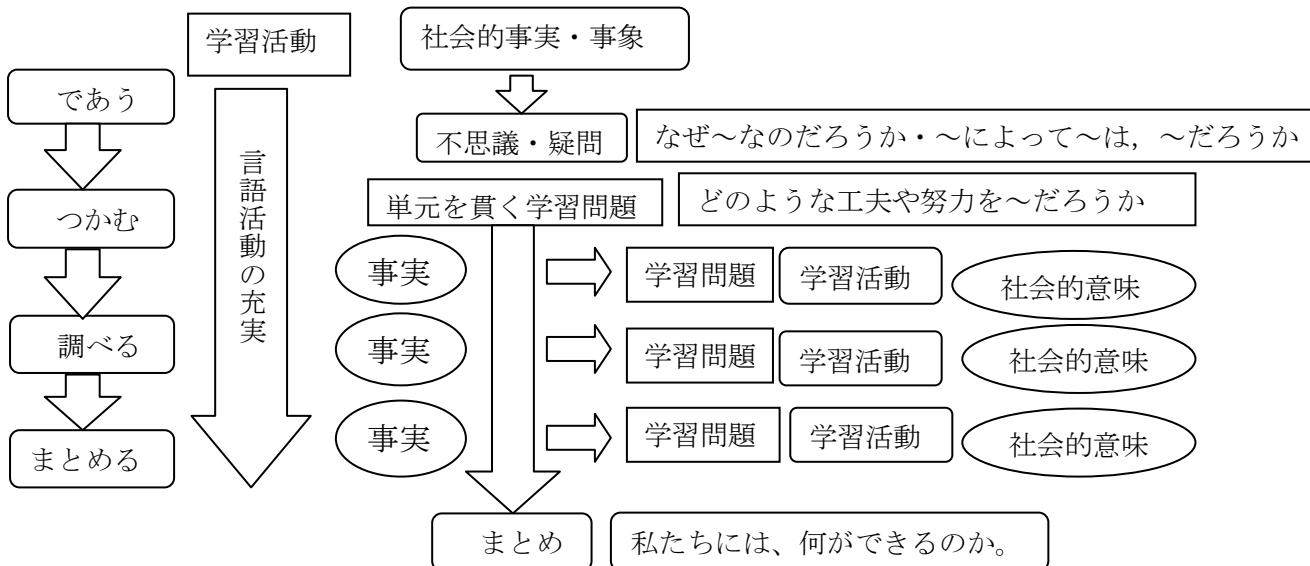
③問題解決的な学習と「探究」活動（「問い合わせ」⇒「調べ学習」⇒「解決」のプロセス）

- 平成29年度「豊かな学びリーディングスクール（ICT活用）」研究指定校（申請中）

- 研究教科「社会科」学習の充実 「比較」「関連」「総合」し、「公共的な考え方」を具現化

※「公共的な考え方」とは、「自分を生かしながら社会に関わり社会に役立とうとすること」

社会科は問題解決的な学習



- 「総合的な学習の時間」の綿密な計画・実践・振り返り
- ④一人一人の学力を最大限に伸ばす指導の推進
 - ◎ I C T等, タブレット端末を効果的に活用した授業 ⇒児童主体の学びの姿
 - ・情報収集, 分析, まとめ, 発信, 伝達等の学習活動
 - 一人一人の個に応じた授業を目指し, 効果的な指導方法と指導体制の工夫改善
 1. 一斉指導とグループ学習, 個別指導の工夫, 座席の工夫
 2. T T指導と少人数指導・習熟度別指導 学年合同授業, 交換授業, 外部人材活用授業
 3. 指導と評価の一体化 個人カルテの作成と補助簿の利用
 4. 全国学力学習状況調査, 京都市学習支援プログラムの分析と活用
 - ⑤言語活動（話す・読む・聞く・書く）の充実
 - 研究教科「国語科」では, 「付けたい力」を見極めた「単元を貫く言語活動」の充実を図る。
⇒「付けたい力」（研究授業）は, 「C読むこと」に指定。（物語文・説明文）
 - 各教科等では, 手立てとして, 記録・要約・説明・論述等の言語活動の充実
 - 「話す力」の育成 発声・発音・速さ・間の取り方・言葉の選択・表情・姿勢・具象化する力
 - 学校図書館教育の充実
 - ⇒「学習・情報センター」「読書センター」として計画的に利用と活用
 - ⇒図書支援員の計画的意図的活用（週3日勤務）と図書委員会の活動
 - ⇒N I E活動の推進
 - ⑥L D等支援が必要な児童の学力向上
 - 個々の児童の課題を明確にし, 「個別の指導計画」を活用し, きめ細かな学習支援（I C T）
 - L D等通級教室担当者, 総合育成支援員との情報共有と連携（実りある校内委員会）
 - ⑦学力定着への取組
 - 自学自習に向けた家庭学習の取組（自主学習ノート・学習予定表等の工夫）
 - 京都市学習支援プログラム（ジョイントプログラム・プレジョイントプログラム）
 - ⑦外国語活動の充実
 - 中学年での必修化及び高学年での教科化を見据え, 音声や基本的な表現に十分慣れ親しみ, 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
 - 「イングリッシュシャワー」等の英語環境の充実を図る。

＜学習意欲を高める授業のポイント＞

- ①子ども達が持っている既習の知識や経験、見方・考え方とは違った場面と遭遇させること。子ども達に、「どうして」「なぜ」という疑問を持たせることによって、意欲が生まれる。
- ②授業の導入場面で、学習のめあてを明確にしたり、学習の出口を示した後、自分たちで学習計画を立てたりすることで、意欲が出てくる。
- ③学習方法を体得させる。調べ方やまとめ方、思考のツールを身に付けることは、意欲的に学習するための必要条件である。
- ④何より重要なことは、なぜ学習するのか、学習する目的を自覚させることである。そのためには、達成感・成就感という経験が必要である。そこには、教師の正しい評価に基づく「褒めて育てる」という行為が重要である。

(2) 「豊かな心」の育成 ~人権教育と道徳教育の充実に向けて~

「豊かな心」とは…

- 「人権感覚」と「社会性」
- 「正義感」「責任感」「社会貢献の精神」「道徳的価値を大切にする心」
- 「美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性」「他者と共生し異なるものへの寛容」

①人権尊重を基盤とした支え合い高め合う学級集団づくり

○全ての児童が、「所属感」「安心感」「達成感」「充実感」を感じ、相手の良さを認め互いに指摘しあえる支持的学級風土（「学級教育目標」の具現化に向けて共有化と振り返りの徹底）

○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」の徹底

○いじめ、不登校、虐待等の早期把握と迅速で適切な対応（アンケート等の活用）

○全ての児童が障害についての理解と認識を深め、互いを尊重し共に成長し合う教育の推進

○人権感覚の育成と言語活動をねらいとした「藤小タイム」の実践

②規範意識の育成～「藤ノ森スタンダード」の活用～温度差のない指導の徹底～

○挨拶の励行と学習規律の徹底、基本的生活習慣の確立

○自分が使用する物に記名することによって、物を大切に扱う指導の徹底

○清掃活動等の奉仕的活動の徹底

○「学校いじめ防止基本方針」を策定し、学校体制としての指導の充実とクラマネシートの活用

○問題行動に対して、毅然とした指導と家庭・専門職（SC, SSW）、専門機関（児童相談所等）関係機関との連携

○セキュリティーの知識・技術と正しい判断を育てる情報モラル学習の推進（実態把握）

○「企画委員会」「生徒指導委員会」「学年会」「総育校内委員会」等での情報交換と組織的指導

○公共心を養うための公共物を大切に扱う指導の徹底

③道徳教育の充実

○全教育活動（奉仕的活動）を通して、公共心・公徳心・感謝する心等の道徳性を養う活動

○道徳教育推進教師を中心に、「わたしたちの道徳」を活用した「道徳の時間」の確保と充実

・「道徳年間指導計画」の見直しと活用（チェック）

・「道徳教育推進月間（6月・10月）」の実施と「学級だより」「HP」等の広報活動

④特別活動の充実 ~ピア（仲間）サポート活動の推進~

○相手意識とリーダーシップの育成を図るための「藤ノ森っこタイム（縦割り活動）」の推進

⇒「人権ウォークラリー」の実施

○道徳的価値の自覚を深める指導の充実を図るための宿泊、体験活動等の学校行事の推進

○人権感覚と社会性を養うための学級活動（係活動と当番活動）と児童会活動の充実

⇒「日直当番」の「朝の掲示板」の返信（「書くこと」）

○異学年集団活動での自律性と責任感の育成のための「委員会活動」「クラブ活動」の推進

⇒「運営委員会」でのリーダー性の育成

○学校行事において、児童が計画し、実行、振り返る活動を通して自律心と責任感の育成

⑤豊かな感性・情操を育む教育の推進

○「響きあう歌声」のある学級作りと学校全体に絵画・書写作品の掲示や詩等の文学作品の掲示

○保幼小中との連携を図り、豊かな心情を育む教育の推進

○伝統文化や芸術文化、食文化に触れることによって、文化の担い手であることの自覚の育成

(3) 「健やかな体」の育成 ～保健教育と安全教育の充実に向けて～

「健やかな体」の育成とは…

- 「自らの健康や安全を管理し、生活を改善する力」
- 「心身の健康を維持し、たくましく生きるための体力」
- 「毎日の生活を明るく生き生きと生活できる力」

①保健教育の充実

- 自分の心と体をよく見つめ、より健康的な生活に改善できる力の育成
- 基本的生活習慣を自ら実践できる力を育成するため保護者への働きかけの実践
⇒「生活点検週間」の実践（9月・1月）
- けがや病気の原因、予防法を正しく理解し、健康へ保持・増進する主体的態度の育成
- ⇒定期的な保健室での「保健指導」の充実と効果的な掲示板の掲示
- 自他の生命を大切にする意識を高め適切な行動ができる「性教育」の実践
- 「飲酒・喫煙・薬物乱用の害」について正しい知識を身につけ、適切な行動ができる指導の実践
- 歯磨き指導とフッ化物洗口の実践

②運動・スポーツの実践と体力の向上

- 技能や体力の向上を目指した体育学習及び部活動の実践
- 運動することの楽しさを味わうことによって、明るく豊かな生活を営む態度の育成

③安全教育の充実

- 「生活安全」「交通安全」「災害安全」について学校安全計画に基づいて計画的に指導
- 日常生活の中の様々な危険から自分を守るために知識と判断力を身につける安全教育の実践
- 校外活動において、自分の命は自分で守るという「主体的に行動する態度」の育成

④防災教育の充実

- 危機管理マニュアルに基づく研修や訓練の実施を通して、「主体的に行動する態度」の育成
- 災害時においては、児童自身が復旧復興の支援者になるという意識の確立

⑤「食」に関する指導の推進

- 「食物アレルギー対応委員会」の設置による管理組織体制の確立と対応
- ランチルームの活用と和食文化の継承と「地産地消」に基づく学習と栄養指導の充実
⇒栄養指導の推進と「残菜のない学級作り」
- 学校給食を通して、みんなと食べる楽しさを味わい、望ましい食習慣の育成
- 安心、安全な食品を選択する力や食に関わる人々と食物への感謝の心を育てる指導の実践

＜学校経営の重点＞

●「校内研究」を中心とした学校経営

●組織としての「チーム藤ノ森」の強化

・「報告・連絡・相談」の徹底 ⇒「抱え込み禁止」「丸投げ禁止」⇒各主任の責務

・「風通しのよい職員室経営」と「明るく楽しい職場作り」⇒教頭と副教頭の責務

・OJT (On-the-Job Training) の実践による人材育成

⇒キャリアステージに応じての「自己目標申告」と評価

⇒ミドルリーダーの育成（「スキル」と「マインド」の育成）

⇒他校の取組や実践、研究会から学び、自校に応用

⇒「藤風会（若手研）」での授業力・学級経営力の向上（教頭・副教頭）

・機能的な校務分掌⇒「立場が人を創る」と「役割分担」

・「時間を守ること」と「教師としての適切な言葉遣い」の励行

●研修の充実

・知識・理解だけではなく、「自己に問う」研修

・単なる「心がけ」ではなく、具体的で活用できる研修

・客観的データ（数値化したデータ）に基づいた研修

・外部講師の充実

●学習環境整備の推進

・校内美化（日常的）と空き教室の活用

・特別教室の美化と円滑な活用

・職員室での環境美化

・事業実践計画に基づく予算編成

●校務支援の活用の推進

・週案の活用と点検

・授業時数の確保のための見通しと点検

⇒「総合的な学習の時間」と「道徳の時間」

●発信力の強化

・ホームページ更新と学校評価の活用

・正確でおもい考えが伝わる「学校だより」「学級通信」の発行

●地域・保護者との連携

・「学校運営協議会」との連携

・PTA行事、地域行事への参加

●小中一貫教育

・「生き方探究教育」の視点で小中連携の取組を実践し、自律心の育成

・中1プロブレム改善のための生徒指導、学力向上、人権教育等の取組の交流

体罰について

ある担任教諭が、学級の児童に対して、次の指示を行った。
「手をつないで運動場の真ん中で輪になって下さい。」

「一体、何をやっているんだ！」と担任教諭は、児童たちに怒り爆発。

＜学校を取り巻く環境への認識＞※「シックス・ポケット」の子どもたちの存在

- 私たちの前にいる子どもたちは、保護者に叱られた経験や厳しい言葉になれていないという認識
- 保護者の高学歴化で人権意識が向上し、「言葉」に敏感な保護者が増加してきているという認識
- 教師（学校）への不信を持つ保護者が不特定多数いるという認識
- 学校は、もはや社会から「治外法権」が認められる存在ではなく、自分の発言が冷静にみた場合に、社会通念上、「教育公務員」という立場で許容されるものかどうかの自己点検が必要であるという認識

教師の不適切な発言

- ・しばらく・いっぺん泣かしたろか・ボケ、カス・そんなこともわからないのか
- ・あなたは信用できない・そんな人間だとは思わなかった・帰れ・出ていけ・のろま

●廊下に机と椅子を出して、授業を受けさせるという行為
～指導する立場が指導される立場にならないために～

【いつも自己点検を！チェック項目】

1	児童が、教師の指導に従うのは当然と思っていたりないか。
2	児童が、反抗的な態度をとるのは、児童や保護者が悪いからだと思っていたりないか。
3	児童が指導に従わないのは、自分の指導力不足と関係が無いと思っていたりないか。
4	自分の指導が、一番いい指導と思っていたりないか。
5	自分の強いところを見せておくと他の児童にも自分の権威が保たれると思っていたりないか。
6	集団生活の管理の視点のみによって児童を動かしていないか。
7	児童の気持ちを考えずに自己中心的な指導に陥っていないか。
8	自説に固執し、同僚や上司などの意見を聞き入れず指導していないか。
9	児童に要求したこと自ら守らないことはないか。
11	児童は、教職員の言動が常に一致しているかを常に見ていることを自覚しているか。
12	児童の個性や特性（背景）を考えて指導しているか。
13	児童には、一人一人発達段階に違いがあることを考慮して指導しているか。
14	指導の具体的な場面で、ついカッとしてしまう自分の感情を、冷静にコントロールしているか。
15	指導したことを見た児童は、直ぐに実行すべきだと考えていないか。
16	言葉による指導よりも力で従わせる方が、効果があると考えていないか。
17	指導力不足を威圧や腕力で補おうとしてはいないか。
18	自分が過去に受けた体罰等の力による指導を肯定していないか。

◎同僚や管理職にすぐに正直に総てを報告すること

◎記録を提出すること（5W1H）

教員として不可欠な資質・能力

I	人間的・社会的に成熟していること	
①	教師としての社会的な位置と役割を自覚し、それにふさわしくあろうとする。	
②	開かれたパーソナリティーをもち、自己受容し、心理的な安定感をもつ。	
③	人間的な温かさと豊かな受容性、協調性をもつ。	
④	広範囲の社会的常識を備え、強い責任感をもつ。	
II	子どもとの間に教育的な関係を築けること	
①	子どもに対する教育的な使命感と情熱にあふれている。	
②	子どもと一緒に遊んだり談笑したりすることを喜びとする。	
③	子どもの内面の気持ちや感情を敏感に感受できる。	
④	子どもに軽視されたり無視されたりしない存在感をもつ。	
⑤	子どもと心のつながりを深める方法を理解し身に附けている。	
III	教科等についての専門的な知識と指導力をもつこと	
①	教科等の内容や筋道、ポイント、背景等を理解している。	
②	教科等の指導方法や活動展開の在り方を理解している。	
③	学習過程でのつまずきや落とし穴とその対応方策をしている。	
④	教科書と黒板の他にも広範な教授メディアを活用できる能力をもつ。	
⑤	学習や成長を把握するための広範な評価の技法を理解し活用できる。	
IV	集団を指導できると同時に個に対応する力をもつこと	
①	公平で依怙頗るがなく、一部の勢いの強い子に引きずられない。	
②	集団としての全体的な動きを見ていると同時に、一人一人の状況を把握できる。	
③	集団に対する指示が的確で、規律正しく活動させることができる。	
④	集団全体に熱気と活気を与え、全員の気持ちを一つの方向に集中させられる。	
V	人間として教師として常に学び続けようとする自己教育の姿勢をもつこと	
①	常に多面的に学び続ける姿勢をもち、豊かな教養・識見をもとうとする。	
②	精神的な深みを大事にし、人としての生き方、在り方に対して改善的な姿勢をもつ。	